

## TPP交渉参加の撤回を求める意見書(案)

2010年秋以来、「国のかたち」を一変させるとして国政を揺るがしてきたTPP問題は、いま、新たな重大な局面を迎えています。

安倍首相は3月のTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加表明に続き、4月12日のアメリカとの事前協議「合意」を経て、交渉参加への道を突き進んでいます。

その過程で明白になったのは、第1に、安倍首相が「守るべきものは守る」といい、全力をつくすと約束してきた米、乳製品、砂糖など重要農産物の関税撤廃の「聖域」確保について、その可能性のほとんどないことがあらためて明確になったことです。また、日本の交渉参加の条件とされた牛肉・自動車・保険の3分野をほとんど丸のみしたことです。さらには、4月の日米「合意」で、TPP交渉と並行して、自動車分野をはじめ保険、投資、知的財産権、規格・基準、政府調達、競争政策、衛生植物検疫などの非関税措置について日米2国間協議を行い、TPP交渉の妥結までにまとめると約束したことも重大です。一方的な2国間協議を受け入れることは屈辱的であり、国民に事実を知らせないままアメリカの要求を丸のみすれば、「国益」は守れません。

TPPへの参加は、経済主権も食料主権も放棄することになります。農林漁業を守り、国民皆保険制度を守り、日本の「国益」を守るといふのであれば、TPP交渉から撤退する以外にありません。

この2年半、TPP参加反対の声は、全国津々浦々にかつてない規模で広がり、9割の都道府県、8割の市町村議会で「反対」「慎重」の意見書・決議が採択されました。

国の食料主権、経済主権を守ること、美しい田園や伝統文化を守り、持続可能な地域や社会、大多数の国民の暮らしや営業を守ることは、圧倒的多数の国民の利益と合致します。そのためにも、TPP参加を撤回させなければなりません。

以上のような理由から、政府が強硬にすすめようとしているTPP交渉参加の撤回を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

2013年6月 日

熊本市議会

各宛1通